特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

特別徴収義務者の指定番号＿＿＿＿＿＿＿＿

名　　称

北島町長　宛

所　在　地

年　　月　　日
提出

支払者職氏名

法 人 番 号

北島町税条例第46条の2の規定により、特別徴収税額の納期の特例について承認方を申請します。

特別徴収税額の納期の特例の制度について

1. この特例の適用を受けることができる徴収義務者は、給与所得の支払いを受ける者の人数が常時10人未満である徴収義務者です。
2. この特例の承認を受けた場合には、次に掲げる期間中の支払いに係る給与所得及び退職所得から特別徴収した町民税・県民税額は、それぞれ次に掲げる期限までに納付することになります。

6月から11月までの支給分	11月分納期限まで
12月から翌年の5月までの支給分	翌年5月分納期限まで